

## 【届出を対象とした募集(売出)金額】

### 募集金額

ブックビルディング方式による募集 3,889,260,000 円

### 売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,066,400,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 996,300,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、本募集に係る募集株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券及びみずほ証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照ください。

## 【募集の方法】

2026年3月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2026年3月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	3,720,000	3,889,260,000	2,104,776,000
計(総発行株式)	3,720,000	3,889,260,000	2,104,776,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
  4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
  5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,230円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)は4,575,600,000円となります。
  6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
  7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。
  8. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

## 【募集の条件】

### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2026年3月19日(木) 至 2026年3月25日(水)	未定 (注)4	2026年3月26日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

## 523A：株式会社セイワホールディングス

発行価格は、2026年3月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年3月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年3月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年3月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年3月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年3月27日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2026年3月11日から2026年3月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

## 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年3月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	—	3,720,000	—

(注) 1. 2026年3月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年3月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 【売出要項】

## 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	810,000	996,300,000	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社SBI証券 810,000 株
計(総売出株式)	—	810,000	996,300,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,230 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社（以下「共同主幹事会社」という。）として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

### 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

#### (1) 株式の種類

当社普通株式

#### (2) 海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2026年3月18日)に決定されます。

#### (3) 海外販売の発行価格(募集価格)

未定

(注) 1. 海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

#### (4) 海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年3月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

#### (5) 海外販売の資本組入額

未定

523A：株式会社セイワホールディングス

(注) 海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(6) 海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は100株となっております。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(10) 引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の用途 (2)手取金の用途」に記載のとおり

(13) 海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2026年3月26日(木)

(14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

### 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である野見山勇大(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、株式会社SBI証券は、810,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2026年4月24日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、株式会社SBI証券は、みずほ証券株式会社と協議の上、2026年3月27日から2026年4月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、みずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である野見山勇大は、共同主幹事証券に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後360日目の2027年3月21日までの期間(以下ロックアップ期間①)という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、当社株主(新株予約権者を含む)であるDBC1号投資事業有限責任組合、井川径成、森祐介、橋本久司、橋本享子、山下裕輔、伊澤智也、三宅悠介、児玉栄司、安東秀顕、坂田啓輔、大石勇、戸塚優、小崎和哉、進藤祐造、竹内和彦、松本竜也、佐藤康、西尾勉、山田雅和、吉良晃一及びその他38名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年9月22日までの期間(以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①とあわせて以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間②中は、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

## 【主要な経営指標等の推移】

## 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2021 年 12 月	2022 年 5 月	2023 年 5 月	2024 年 5 月	2025 年 5 月
売上高 (百万円)	43	66	365	494	817
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	4	△68	△12	19	222
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	4	△209	△13	18	221
資本金 (百万円)	125	275	100	100	100
発行済株式総数 (株)	123,300	134,800	134,800	134,800	150,850
純資産額 (百万円)	167	256	248	303	1,175
総資産額 (百万円)	1,455	2,989	4,744	4,834	6,178
1 株当たり純資産額 (円)	1,355.77	1,904.64	1,806.81	19.47	75.20
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当 たり当期純損失(△) (円)	36.73	△1,698.46	△97.82	1.40	15.81
潜在株式調整後 1 株当たり当期純 利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.5	8.6	5.1	5.4	18.4
自己資本利益率 (%)	3.1	—	—	7.5	31.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	13	21	25	27	32
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(2)	(1)	(0)

(注) 1. 2022 年 5 月 30 日開催の臨時株主総会決議により、決算期を 12 月 31 日から 5 月 31 日に変更しました。従って、第 2 期は 2022 年 1 月 1 日から 2022 年 5 月 31 日までの 5 ヶ月間となっております。

## 523A：株式会社セイワホールディングス

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権は存在するものの、当社株式が非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第 2 期及び第 3 期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。なお、第 2 期及び第 3 期については新規株式公開を見据えた人員の補強やコンサルティング費用が発生したため、経常損失及び当期純損失を計上しております。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第 4 期及び第 5 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成されており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、仰星監査法人による監査を受けております。なお、第 1 期から第 3 期の財務諸表については、会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。
7. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しています。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 4 期の期首から適用しており、第 4 期からの主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
9. 株式発行後の資本金及び資本準備金の減少について

当社は、2026 年 2 月 20 日開催の取締役会において、新株式の発行(以下「本件公募増資等」という)を決議しております。また、同日開催の株主総会において、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項に基づき、資本金の額を 25 億 3,000 万円(ただし、本件公募増資等により増加する資本金の額が 25 億円を下回る場合は、25 億 3,000 万円から、25 億円と当該増加する資本金の額との差額を控除した金額)減少し、資本準備金の額を 25 億円(ただし、本件公募増資等により増加する資本準備金の額が 25 億円を下回る場合は、当該金額)減少することにより、最終的な資本金及び資本準備金をそれぞれ 7,000 万円、0 円とすること(各減少額は会社計算規則第 27 条に基づきその他資本剰余金へ振替)について特別決議を行っております(以下「本件減資等」)。本件減資等は、上場後の 2026 年 4 月 3 日までに、会社法第 449 条に基づく債権者保護手続(官報公告及び定款に定める電子公告)を経て効力を生じる予定です。当社は現在資本金 1 億円であり、本件公募増資等の実行により資本金の額及び資本準備金の額が増加する見込みですが、本件減資等の実施により、最終的な資本金の額は本件公募増資等実施前の資本金の額を下回る 7,000 万円となり、最終的な資本準備金の額は本件公募増資等実施前の資本準備金の額と同額の 0 円となる予定です。本件は資本の部内の組替であり、資金流出は生じません。当社においては、M&A を通じた成長戦略を継続するうえで、財務基盤を強化し、より柔軟な資本政策が可能となる体制の整備が重要な経営課題であります。本件減資の目的は、中小法人向け税制の安定適用、グループの「みなし大法人」該当回避による補助金・税制活用可能性の確保であり、これらは、当社グループのキャッシュ・フローを含む財務基盤の強化および投資余力の拡大に資するものです。さら

## 523A：株式会社セイワホールディングス

に、増加した資本金・資本準備金を資本剰余金へ振り替えることは、将来的な株主還元を含む資本政策の選択肢を広げる効果もあり、本件公募増資等と本件減資等を併せて実施する意義は高いものと考えております。

10. 当社は、2025年12月24日開催の取締役会決議により、2026年1月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

また、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期、第2期及び第3期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、仰星監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年12月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年5月
1株当たり純資産額 (円)	13.55	19.04	18.06	19.47	75.20
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	0.37	△16.98	△0.98	1.40	15.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

## 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社セイワ工業 (注)1	三重県桑名郡 木曾岬町	10	溶接・製缶加 工	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
東栄コーティング株式 会社 (注)1	岐阜県岐阜市	10	めっき加工	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
光誠産業株式会社 (注)1	千葉県柏市	10	鋼構造物製 造・販売	100.0 (100.0)	当社からの経営指導 役員の兼任あり
三陽電工株式会社 (注)1	埼玉県戸田市	10	特殊電線製 造・販売	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
三重工業株式会社 (注)1	千葉県市原市	10	ゴム成形機製 造・販売	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
株式会社平野製作所 (注)1	岐阜県美濃市	10	溶接・製缶加 工	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
タマ化工株式会社 (注)1	東京都立川市	10	カチオン電着 塗装	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
株式会社カケンジェネッ クス (注)1	千葉県松戸市	10	成形アシスト 装置製造・販 売	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
株式会社JOB (注)1、4	愛知県碧南市	50	土木・下水 道・造園・舗 装工事	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり

## 523A：株式会社セイワホールディングス

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
日本計器株式会社 (注)1	大阪府柏原市	10	液面計製造・ 販売	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
株式会社開伸 (注)1、5	滋賀県長浜市	10	プラスチック ケースの製 造・販売	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
日本興業株式会社 (注)1	三重県桑名市	20	土木工事・砂 利販売	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
株式会社金谷塗装工 業所 (注)1、3	群馬県太田市	10	カチオン電着 塗装	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
株式会社富士商事 (注)1、6	愛知県名古屋 市中区	10	SPC(特別目 的会社)	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付
株式会社富士鍍金工 業所 (注)1	愛知県犬山市	10	めっき加工	100.0 (100.0)	当社からの経営指導 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 株式会社金谷塗装工業所を存続会社とし、株式会社金谷商事(特別目的会社)を消滅会社とする吸収合併を2025年6月1日付で行いました。
4. 株式会社JOBについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上収益 1,384 百万円  
 ②税引前利益 143 百万円  
 ③当期利益 101 百万円  
 ④資本合計 190 百万円

⑤資産合計 694 百万円

5. 株式会社開伸については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上収益 1,003 百万円

②税引前利益 158 百万円

③当期利益 98 百万円

④資本合計 457 百万円

⑤資産合計 1,174 百万円

6. 株式会社富士商事は、債務超過会社であり、2025 年 5 月末時点で債務超過額は 64 百万円であります。なお、同社は株式会社富士鍍金工業所を取得するために新たに設立した特別目的会社であり、事業活動を行っていないことから債務超過となっております。

7. 連結子会社でありました株式会社プレズ的全株式を 2025 年 9 月 8 日付で売却しております。

## 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026 年 1 月 31 日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モノづくり事業	345 (31)
合計	345 (31)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近 1 年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社グループはモノづくり事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2026 年 1 月 31 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 (0)	38.91	2.58	5,879

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近 1 年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループはモノづくり事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社いずれの会社も、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成 3 年法律第 76 号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 【所有者別状況】

2026 年 1 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	4	—	—	13	17	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	21,987	—	—	128,863	150,850	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	14.58	—	—	85.42	100	—

## 【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
野見山 勇大 ※1、2、3、4	11,445,500	69.89
石田 克史 ※1	1,365,800	8.34
株式会社フューチャーラボ ※1	1,274,200	7.78
DBC1号投資事業有限責任組合 ※1	479,500	2.93
井川 径成 ※1、4、5、6	413,500 (401,000)	2.52 (2.45)
あいぎん未来創造ファンド4号投資事業有限責任組合 ※1	330,000	2.02
森 祐介 ※1、3、4	134,500 (122,000)	0.82 (0.74)
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合 ※1	115,000	0.70
橋本 久司 ※7	75,000 (75,000)	0.46 (0.46)
橋本 享子 ※7	75,000 (75,000)	0.46 (0.46)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
- ※3 特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)
- ※4 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
- ※5 特別利害関係者等(当社の監査等委員でない取締役)
- ※6 特別利害関係者等(当社子会社の監査役)
- ※7 当社子会社の元役員
- ※8 当社の従業員
- ※9 当社の元役員
- ※10 当社の元従業員
- ※11 特別利害関係者等(当社の監査等委員である取締役)
- ※12 当社子会社の従業員
- ※13 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。